令和７年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人　高　砂　会

特別養護老人ホーム
ショートステイサービス
デイサービスセンター
居宅介護支援センター

中　野　園

目次

老人福祉施設倫理綱領---------- 1

Ⅰ 運　　営---------- 2 ～ 5

Ⅰ－1 運営方針---------- 2
Ⅰ－2 基本理念---------- 2
Ⅰ－3 目　　標---------- 2～3
Ⅰ－4 組 織 図---------- 4
Ⅰ－5 各種会議---------- 4
Ⅰ－6 設備関係---------- 5
Ⅰ－7 各種委員会---------- 5

Ⅱ 特別養護老人ホーム事業---------- 6 ～ 14

Ⅱ－1 介護部門---------- 6～12
Ⅱ－1－①年間行事予定表---------- 6～11
Ⅱ－1－②週間予定表---------- 12
Ⅱ－1－③利用者日課---------- 12
Ⅱ－2 看護部門---------- 13
Ⅱ－3 給食部門---------- 14

Ⅲ ショートステイサービス事業---------- 15

Ⅳ デイサービス事　業---------- 15 ～ 17

Ⅴ 居宅介護支援事業---------- 18

老人福祉施設倫理綱領

老人福祉施設は、わが国を豊かでやすらぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちには、すべての国民から、大きな期待がよせられています。この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものにするため、老人福祉施設で働くすべての人々が厳守すべき「老人福祉施設倫理綱領」をここに定めます。

1.施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします。

2.公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

3.利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

4.従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意を持って質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

5.地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

6.国際的視野での活動

老人福祉施設で働く私たちは、諸外国との交流を促進し、国際的視野にたち、相互の理解を深め、福祉の推進に資するよう努めます。

全国老人福祉施設協議会　平成5年5月12日制定

Ⅰ 運営

Ⅰ－1 運営方針

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」との「老人福祉法」の精神に則り、当法人においては「老人福祉施設倫理綱領」を厳守しながら、利用者自身の価値観が尊重される日常生活を支援し、安心かつ満足して利用していただくことのできる施設運営を目指します。

Ⅰ－2 基本理念

①私たちは、利用者の尊厳の保持を旨とし、サービスの質の向上に努めてまいります。

②私たちは、地域福祉推進のために地域・関係機関と関係を密にし、相互理解を深め、共存していけるよう努めてまいります。

③私たちは、利用者と地域社会が交流を深め、地域の中で日々、充実した生活が営めるよう支援いたします。

Ⅰ－3 目標

①運営の安定化

安定した事業運営を円滑に行うために各事業の利用稼働率の拡大を図る。

・施設入所サービス:一日平均 53 人(定員 54 名)

・通所サービス:一日平均 15 人(定員 20 名)

・居宅介護支援サービス:一月平均 40 名(定員 44 名)/介護支援門員 1 人につき

②新たな加算の取得

物価の高騰・人件費のアップなど、支出が増え続け、今後更に事業運営を脅かす可能性がある。しかし、収入としての施設サービスの稼働率は常に高値を維持しており、更に収入を上げる為には、新たな加算の取得が必須である。体制や対応を強化し、より多くの加算取得を目指していく。

③職員の資質向上及び人材の確保・定着の安定化

高齢者施設の専門職としての意識を高め、広い視野と優れた技術をもって高品質の利用者サービスを展開するにあたり、施設内外の研修へ積極的に参加し、自己研鑽の機会を設ける。看護・介護の知識・技術を図るため、具体的には喀痰吸引などの研修に参加し、実践に活かす。また、有能な人材確保と定着率の安定化のために、SNS(HP・Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行い、求職者への法人認知度を向上させ、計画的で効果的な教育・育成を行い、魅力ある職場環境づくりに努める。

④ICT 化・介護ロボット・介護機器の導入

職員の業務負担の軽減、業務の円滑化・効率化等を含め、時代に合った利用者サービスの提供、職場環境の整備を図る為、ICT 化・介護ロボット・介護機器の導入を行い、業務負担の軽減を行う。その一つとして、記録物を電子化し、円滑且つ効率的に情報の共有を行う。

⑤感染症対策の徹底

幾度となく施設内において、感染症が発生・流行が見られ、その都度利用者の生活や生命にも影響がもたらされている。又、感染症発生により業務を大きく修正を余儀なくされ、職員の負担も大きく、施設運営に大きな損失が見られている為、可能な限り、施設内での感染予防を徹底し、常時、適正且つ適切な事業運営に徹する。

⑥ターミナルケアの取り組み

利用者及び家族の尊厳を尊重し、希望に沿ったターミナルケアを実施する。少しでも安らかに過ごして頂けるように他職種協働での身体・精神的な援助に努める。

⑦自立支援の実現

施設サービス利用者においては可能な限り居宅における生活への復帰を目指し、また、通所サービス利用者においては可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように、各々のその能力を最大限引き出せる為のケアプランに基づいた援助の実施に努める。

⑧地域との交流・貢献

施設が地域の中心となりえるように、積極的に地域へアプローチし、より良い関係作りに努める。施設から地域へ働き掛け、地域貢献事業として、地域住民との交流、奉仕作業の参加、介護教室の開催、買物支援サービスなどを行うことで、地域の方々を施設が支える存在として、行動で示していく。

⑨ボランティアの積極的な受け入れ

施設行事にとどまらず幅広いボランティアを受け入れることを通して、日常生活の活性化を図る。利用者の生活に刺激が与えられるよう取り組むことで喜びを感じていただき、また、ボランティアの活躍する場を設けることで地域との交流を促進する。

⑩身体拘束廃止への働き掛け

平均介護度の向上に伴い、利用者の重度化が見られる。認知症による周辺症状により、生命・身体に危険が及ぶ場合、身体拘束の是非が問われる。利用者個々の尊厳を厳守する為にも身体拘束は実施しないことを前提とし、万が一、条件に該当する場合は実施と同時に、取り外す検討・対応を行い、身体拘束廃止に努める。

⑪災害時に強い施設作り

万が一、災害が発生し、停電等でライフラインが遮断した場合、早期に復旧・事業の継続が図れるようにBCP(事業継続計画)を立案し、実行することで利用者へいち早く元の生活を提供出来るよう努める。その為には地域との連携が不可欠であり、有事の際の協力体制を確保する為、地域住民にも訓練等に参加してもらい、防災意識を高め、連携の強化を図る。

Ⅰ－4 組織図

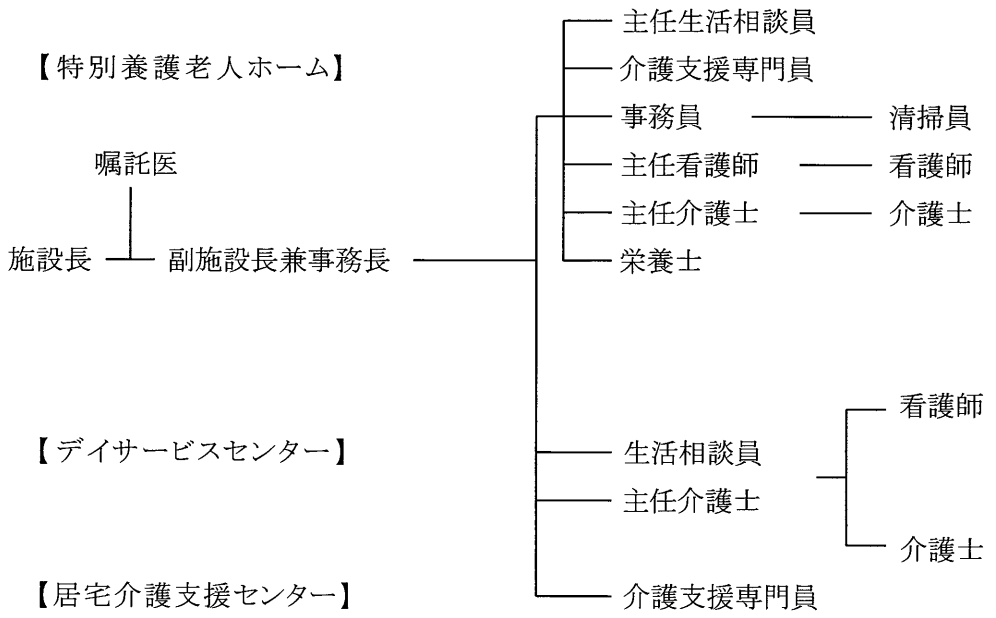

Ⅰ－5 各種会議

会議名	参加種類	内容
職員会議 （年２回開催）	全 職 員	事務連絡、行事関係、各部署間の調整、防災対策、リスク管理等 職員が一同に会することにより意思統一を図ることを目的。
運営会議 （月１回開催）	施設長・副施設長兼事務長・生活相談員・介護支援専門員・看護主任・介護主任・栄養士	施設運営等に関する各種代表者による基本構想の事前協議、決定等。
入所検討会議 （月１回開催）	施設長・副施設長兼事務長・生活相談員・介護支援専門員・看護主任・介護主任・栄養士	施設利用者の書類・状況確認及び施設入所の可否の判定、情報収集等。
ワーカー会議 （月１回開催）	施設長・生活相談員・介護支援専門員・介護主任・介護職員	業務内の連絡調整・手順・方法の統一や確認。
ケアカンファレンス （月２回開催）	施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護主任・介護主任・介護職員・栄養士	介護サービス計画の策定、見直し等に関する個別ケースの検討。
給食会議 （月１回開催）	施設長・副施設長兼事務長・生活相談員・介護支援専門員・看護主任・介護主任・栄養士・調理員	調理給食業務に関する意見調整。必要により入所者からの意見収集等。
OJT（施設内研修） （随時）	全 職 員	主任クラスや経験者が一般職に対し、業務に必要な知識・技術・態度等を意図的・計画的・継続的に指導し、全体的レベルアップを目指す。
OFFJT（施設外研修） （適時参加）		職場外の研修・講習等に参加し、知識・技術・質の向上を目指す。
OFFJT（施設内研修） （適時参加）		職場外での研修等に参加した者にフィードバックの機会を設け、職員間勉強会を通して、知識・技術の習得。

Ⅰ－6 設備関係

項目	回数	項目	回数
消防用設備点検	年２回	水質検査(全項目:51 項目)	年１回
エレベーター保守点検	月１回	水質検査(23 項目)	年３回
浄化槽点検	月１回	水質検査(11 項目:原水)	年８回(4 回)
受水槽清掃	年１回	温浴水質(ろ過・殺菌)	日常
館内消毒	年６回	電気設備等点検	月１回
床清掃(業者)	年３回	建築物定期調査	年１回
自動ドア保守点検	年２回	非常通報装置保守点検	年２回

Ⅰ－7 各種委員会

委員会名	活動内容
広報委員会	ホームページを有効活用することで幅広く、当園を知って頂けるように積極的に情報発信を行い、サービスの利用に繋げていく。
事故対策・抑制廃止委員会	身体拘束廃止・事故防止に向けて改善・防止策を委員会中心に検討していく。
排泄・褥瘡予防委員会	オムツからトイレ誘導を啓発し、オムツが外れるように検討・実施を行う。又、褥瘡予防、マニュアルの整備・実施を行う。
食事・口腔改善委員会	利用者がより美味しく、より楽しく食事が召し上がられるように形態や自助具などの検討・実施を行う。又、口腔ケアに対しても積極的に働き掛ける。
移動・入浴委員会	利用者に則した移動・移乗手段を検討・実施を行う。又、入浴に対して、ADL や本人の意向を元に適した対応が出来るよう検討・実施を行う。
虐待防止委員会	不適切な支援と疑われる事例や虐待発生後の検証、再発防止策の検討、記録等の確認により虐待の芽に気づき、未然に防げるように働き掛けを行う。
感染症対策委員会	感染症・褥瘡防止のマニュアルの整備・実施。日頃より感染症に対しての理解や勉強会を通じて、知識を高め、感染症対策を講じた業務実践を働き掛ける。
介護力向上委員会	利用者の自立した生活を支援する為、食事・排泄・歩行・認知症ケアを科学的見地から考え、実践する事で施設から在宅復帰を目指した援助の実施を行う。
人材育成マネジメント委員会	新任及び現任職員の教育・育成をする上で入職時の研修の実施や定期的に OJT、OFFJT の実施により専門職としての知識・技術を高めていく。
サービス向上委員会	相談・苦情を受け付け、円滑に対応を図る。又、施設全体のサービス向上を各部署に働き掛ける。
非常災害対策委員会	円滑な施設運営を行う上で障害となりうると考えられる、新型コロナウイルス等の感染症や火災や地震、台風等の自然災害、その他も含め、被害を未然に予防・軽減を目的に、職員へ情報を発信・共有し、日頃の訓練や準備を行うことで、適正な運営が継続出来るよう努める。

Ⅱ特別養護老人ホーム事業

Ⅱ-1介護部門

Ⅱ-1-①年間行事予定表

令和7年4月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	火		お花見　ナースコール点検　一般・中間浴
2	水	ケアカンファレンス	お花見　春の野外食　リネン交換
3	木		お花見　注文買物　特浴
4	金		お花見　パン屋　一般・中間浴
5	土		
6	日		
7	月		職員健診（夜勤者のみ）4/18日まで　書道クラブ　特浴
8	火		一般・中間浴
9	水		喫茶クラブ　リネン交換
10	木	運営会議　給食会議	特浴
11	金		一般・中間浴
12	土		
13	日		
14	月		特浴
15	火		一般・中間浴
16	水	ケアカンファレンス	リネン交換
17	木		特浴
18	金		パン屋　一般・中間浴
19	土		
20	日		
21	月		こいのぼり外出　特浴
22	火		こいのぼり外出　一般・中間浴
23	水		こいのぼり外出　リネン交換
24	木		誕生会　特浴
25	金		外出買物　一般・中間浴
26	土		
27	日		体重測定
28	月		特浴
29	火		一般・中間浴
30	水	ワーカー会議　事故対策勉強会	リネン交換

令和7年5月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	木		注文買物　特浴
2	金		パン屋　一般・中間浴
3	土		
4	日		
5	月		書道クラブ　特浴【菖蒲湯】
6	火		ナースコール点検　一般・中間浴【菖蒲湯】
7	水	ケアカンファレンス	喫茶クラブ　リネン交換
8	木		特浴
9	金		一般・中間浴
10	土		
11	日		
12	月		特浴
13	火		一般・中間浴
14	水		リネン交換
15	木	運営会議　給食会議	特浴
16	金		パン屋　一般・中間浴
17	土		
18	日		
19	月		特浴
20	火		一般・中間浴
21	水	ケアカンファレンス	リネン交換
22	木		特浴
23	金		一般・中間浴
24	土		
25	日		体重測定
26	月		特浴
27	火		一般・中間浴
28	水	ワーカー会議　ケアマネジメント勉強会	リネン交換
29	木		誕生会　特浴
30	金		外出買物　一般・中間浴
31	土		

令和7年6月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	日		
2	月		味彩会　特浴
3	火		ナースコール点検　一般・中間浴
4	水	ケアカンファレンス	リネン交換
5	木		注文買物　特浴
6	金		パン屋　一般・中間浴
7	土		
8	日		
9	月		書道クラブ　特浴
10	火		一般・中間浴
11	水		喫茶クラブ　リネン交換
12	木	運営会議　給食会議	特浴
13	金		一般・中間浴
14	土		
15	日		
16	月		特浴
17	火		消防訓練　一般・中間浴
18	水	ケアカンファレンス	リネン交換
19	木		特浴
20	金		パン屋　一般・中間浴
21	土		
22	日		
23	月		特浴
24	火		一般・中間浴
25	水	ワーカー会議　虐待防止勉強会	リネン交換
26	木		誕生会　特浴
27	金		外出買物　一般・中間浴
28	土		
29	日		体重測定
30	月		特浴

令和7年7月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	火		ナースコール点検　一般・中間浴
2	水	ケアカンファレンス	夏の野外食　リネン交換
3	木		注文買物　特浴
4	金		パン屋　一般・中間浴
5	土		
6	日		
7	月		夕涼み会　特浴
8	火		一般・中間浴
9	水		喫茶クラブ　リネン交換
10	木	運営会議　給食会議	特浴
11	金		一般・中間浴
12	土		
13	日		
14	月		書道クラブ　特浴
15	火		一般・中間浴
16	水	ケアカンファレンス	リネン交換
17	木		特浴
18	金		パン屋　一般・中間浴
19	土		
20	日		
21	月		特浴
22	火		一般・中間浴
23	水		リネン交換
24	木		特浴
25	金		外出買物　一般・中間浴
26	土		
27	日		体重測定
28	月		特浴
29	火		一般・中間浴
30	水	ワーカー会議　感染症勉強会	リネン交換
31	木		誕生会　特浴

令和7年8月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	金		パン屋　一般・中間浴
2	土		
3	日		
4	月		書道クラブ　特浴
5	火		ナースコール点検　一般・中間浴
6	水	ケアカンファレンス	喫茶クラブ　リネン交換
7	木		注文買物　特浴
8	金		一般・中間浴
9	土		
10	日		
11	月		特浴
12	火		一般・中間浴
13	水		リネン交換
14	木	運営会議　給食会議	特浴
15	金		パン屋　一般・中間浴
16	土		
17	日		
18	月		特浴
19	火		一般・中間浴
20	水	ケアカンファレンス	リネン交換
21	木		特浴
22	金		一般・中間浴
23	土		納涼祭
24	日		
25	月		特浴
26	火		一般・中間浴
27	水	ワーカー会議　身体拘束勉強会	リネン交換
28	木		誕生会　特浴
29	金		外出買物　一般・中間浴
30	土		
31	日		体重測定

令和7年9月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	月		書道クラブ　特浴
2	火		ナースコール点検　一般・中間浴
3	水	ケアカンファレンス	リネン交換
4	木		注文買物　特浴
5	金		パン屋　一般・中間浴
6	土		
7	日		
8	月		特浴
9	火		一般・中間浴
10	水		喫茶クラブ　リネン交換
11	木	運営会議　給食会議	特浴
12	金		一般・中間浴
13	土		
14	日		特浴
15	月		敬老会
16	火		一般・中間浴
17	水	ケアカンファレンス	リネン交換
18	木		特浴
19	金		パン屋　一般・中間浴
20	土		
21	日		
22	月		ぶどう狩り　特浴
23	火		一般・中間浴
24	水	職員会議　ワーカー会議　BCP勉強会	ぶどう狩り　リネン交換
25	木		誕生会　特浴
26	金		ぶどう狩り　外出買物　一般・中間浴
27	土		
28	日		体重測定
29	月		特浴
30	火		一般・中間浴

令和7年10月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	水	ケアカンファレンス	秋の野外食　リネン交換
2	木		注文買物　特浴
3	金		パン屋　一般・中間浴
4	土		
5	日		
6	月		職員健診【全員】10/17まで　書道クラブ　特浴
7	火		ナースコール点検　一般・中間浴
8	水		喫茶クラブ　リネン交換
9	木		特浴
10	金		一般・中間浴
11	土		
12	日		
13	月		特浴
14	火		一般・中間浴
15	水	ケアカンファレンス	リネン交換
16	木	運営会議　給食会議	特浴
17	金		パン屋　一般・中間浴
18	土		
19	日		
20	月		老人健診10/31まで　特浴
21	火		消防訓練　一般・中間浴
22	水		リネン交換
23	木		特浴
24	金		一般・中間浴
25	土		
26	日		体重測定
27	月		特浴
28	火		一般・中間浴
29	水	ワーカー会議　感染症勉強会	リネン交換
30	木		誕生会　特浴
31	金		外出買物　一般・中間浴

令和7年11月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	土		
2	日		
3	月		書道クラブ　特浴
4	火		ナースコール点検　一般・中間浴
5	水	ケアカンファレンス	リネン交換
6	木		秋の味覚祭　注文買物　特浴
7	金		パン屋　一般・中間浴
8	土		
9	日		
10	月		運動会　特浴
11	火		一般・中間浴
12	水		喫茶クラブ　リネン交換
13	木	運営会議　給食会議	特浴
14	金		一般・中間浴
15	土		
16	日		
17	月		特浴
18	火		一般・中間浴
19	水	ケアカンファレンス	リネン交換
20	木		特浴
21	金		パン屋　一般・中間浴
22	土		
23	日		
24	月		特浴
25	火		一般・中間浴
26	水	ワーカー会議　虐待防止勉強会	リネン交換
27	木		誕生会　特浴
28	金		外出買物　一般・中間浴
29	土		
30	日		体重測定

令和7年12月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	月		書道クラブ　特浴
2	火		ナースコール点検　一般・中間浴
3	水	ケアカンファレンス	リネン交換
4	木		誕生会　注文買物　特浴
5	金		パン屋　一般・中間浴
6	土		
7	日		
8	月		特浴
9	火		一般・中間浴
10	水		喫茶クラブ　リネン交換
11	木	運営会議　給食会議	特浴
12	金		一般・中間浴
13	土		
14	日		
15	月		特浴
16	火		一般・中間浴
17	水	ワーカー会議　介護施設でのプライバシーと個人情報保護	リネン交換
18	木		特浴
19	金		パン屋　一般・中間浴
20	土		
21	日		
22	月		クリスマス会　特浴【ゆず湯】
23	火		一般・中間浴【ゆず湯】
24	水	ケアカンファレンス	リネン交換
25	木		特浴
26	金		外出買物　一般・中間浴
27	土		
28	日		体重測定
29	月		特浴
30	火		一般・中間浴
31	水		リネン交換

令和8年1月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	木		新年会
2	金		書き初め
3	土		特・中間・一般浴
4	日		
5	月		特浴
6	火		ナースコール点検　一般・中間浴
7	水	ケアカンファレンス	喫茶クラブ　リネン交換
8	木		注文買物　特浴
9	金		一般・中間浴
10	土		
11	日		
12	月		特浴
13	火		一般・中間浴
14	水		リネン交換
15	木	運営会議　給食会議	特浴
16	金		パン屋　一般・中間浴
17	土		
18	日		
19	月		特浴
20	火		一般・中間浴
21	水	ケアカンファレンス	リネン交換
22	木		特浴
23	金		一般・中間浴
24	土		
25	日		体重測定
26	月		特浴
27	火		一般・中間浴
28	水	ワーカー会議　事故対策勉強会	リネン交換
29	木		誕生会　特浴
30	金		パン屋　外出買物　一般・中間浴
31	土		

令和8年2月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	日		
2	月		書道クラブ　特浴
3	火		節分　ナースコール点検　一般・中間浴
4	水	ケアカンファレンス	リネン交換
5	木		注文買物　特浴
6	金		パン屋　一般・中間浴
7	土		
8	日		
9	月		特浴
10	火		一般・中間浴
11	水		喫茶クラブ　リネン交換
12	木	運営会議　給食会議	特浴
13	金		バレンタイン会　一般・中間浴
14	土		
15	日		
16	月		特浴
17	火		消防訓練　一般・中間浴
18	水	ケアカンファレンス	リネン交換
19	木		特浴
20	金		パン屋　一般・中間浴
21	土		
22	日		体重測定
23	月		特浴
24	火		一般・中間浴
25	水	ワーカー会議　身体拘束勉強会	リネン交換
26	木		誕生会　特浴
27	金		外出買物　一般・中間浴
28	土		

令和8年3月

日	曜日	会議・実習関係	行事・入浴・クラブ・その他
1	日		
2	月		書道クラブ　特浴
3	火		ナースコール点検　一般・中間浴
4	水	ケアカンファレンス	リネン交換
5	木		注文買物　特浴
6	金		パン屋　一般・中間浴
7	土		
8	日		
9	月		いちご狩り　特浴
10	火		いちご狩り　一般・中間浴
11	水		喫茶クラブ　リネン交換
12	木	運営会議　給食会議	特浴
13	金		一般・中間浴
14	土		
15	日		
16	月		特浴
17	火		一般・中間浴
18	水	ケアカンファレンス	リネン交換
19	木		BCP訓練　特浴
20	金		一般・中間浴
21	土		
22	日		
23	月		特浴
24	火		一般・中間浴
25	水	職員会議　ワーカー会議	リネン交換
26	木		誕生会　特浴
27	金		外出買物　一般・中間浴
28	土		
29	日		体重測定
30	月		特浴
31	火		一般・中間浴

Ⅱ－1－② 週間予定表

	午前予定		午後予定	
月	ラジオ体操	特浴	リハビリ・口腔体操 ＊昼食前	書道クラブ(第1) リハビリ訓練 レクリエーション
火		一般中間浴 理髪(第2)		リハビリ訓練 レクリエーション
水		リネン交換 歯科医師往診		ケアカンファレンス(第1・3) 喫茶クラブ(第2) リハビリ訓練 レクリエーション
木		特浴		注文買物(第1) リハビリ訓練 レクリエーション
金		一般・中間浴		医師往診 パン訪問販売(奇数週) 外出買物(第4)
土		環境整備 理髪(第4)		リハビリ訓練 レクリエーション
日		環境整備 体重測定(最終日曜日)		リハビリ訓練 レクリエーション

Ⅱ－1－③ 利用者日課

午前		午後	
6:00		13:00	自由時間
	起床		
7:00	洗面・身支度	14:00	リハビリ訓練
	自由時間		レクリエーション
8:00	朝食	15:00	おやつ
9:00	ラジオ体操	16:00	
	特浴(月・木)		
	一般中間浴(火・金)	17:00	夕食
	リネン交換(水)		
11:00		19:00	自由時間
	リハビリ体操	20:00	
12:00	昼食	21:00	消灯

Ⅱ－2 看護部門

年間予定	4月	職員健康診断(夜勤就業者のみ)	胸部レントゲン・腰椎レントゲン・心電図・血圧・採血・検尿 ※35歳以下は心電図除く。
	10月	職員健康診断(全職員)	胸部レントゲン・腰椎レントゲン・心電図・血圧・採血・検尿 ※夜勤就業者のみ腰椎レントゲン、35歳以下は心電図除く。
		利用者健康診断	胸部レントゲン・心電図・血圧・採血・検尿
		インフルエンザ予防接種(全職員)	健康診断の際、同時に実施。
	11月	インフルエンザ予防接種(全利用者)	事前に家族に連絡し、確認してから医師往診時に実施。
月間予定	・血圧測定(第2・4水曜日)		定期的に血圧測定を実施し、状態の把握に努める。
	・物品、医療品の発注、注文		
	・オートクレーブ清掃(第2・4日曜日)		
	・各会議出席		運営会議、給食会議、ケアカンファレンスに参加。
	・委員会活動		感染症・褥瘡防止に対しての会議や勉強会の開催。
	・各種研修、行事の参加		
週間予定	・泉中央病院往診(協力医療機関)		往診は月4回、金曜日。利用者1人につき各週で診察。 ※但し、状態・症状の変化がある場合は、適宜受ける。又、家族への状況説明等の場を設ける。
	・茂原デンタルクリニック往診(協力歯科)		往診は月4回、水曜日。義歯や口腔衛生の保持の為、希望者が受ける。又、歯科医師及び歯科衛生士より口腔ケア方法等の指導を受ける。
	・定期薬整理(土)		薬局より届く薬を利用者各々に整理する。
	・物品、医薬品の整理		
	・衛生材の作成、滅菌等器具の消毒		
	・体温測定(月・火・木・金)		入浴前に体温測定を行い、入浴の可否を決める。
日課	健康状態の観察、新規及びショートステイ利用者のバイタル測定、経管栄養、食前・後の与薬準備と与薬、一般処置、リハビリ訓練、看護日誌の記録・管理、排便状況の把握、夜勤者への申し送り		
随時	・泉中央病院通院		
	・南八街病院(精神科)通院		
	・忍足眼科通院		
	・各病院への通院や入退院の介助(入院時の申し送り・サマリー作成)		
	・家族面会時に状況説明、情報提供等の報告		
	・新規介護職員への指導(バイタルの取り方、感染症、胃瘻の取り扱い、急変及び事故等の対処方法、酸素・吸引器等の取り扱い説明)		
	・状態観察(急変時の対応)		

Ⅱ－3 給食部門

(1)基本計画

利用者にとって“食事”を美味しくまた楽しく感じて頂く為に、より身近な存在で利用者ニーズに沿った食事の提供を行う。又、心身共に安定した生活が送れるように季節にも触れられる食事の提供を行う。

(2)目標

①嗜好調査(4 月)を実施し、利用者の意見(嗜好・食習慣・食環境)を反映出来るように、変化に富んだ献立作りを季節の材料を取り入れながら行う。

②利用者把握の為、残菜状況の確認や話を聞くなど直接利用者に関わりを持つことでニーズの収集に努め、食事内容や個別化の充実を図る。

③食事の提供は勿論、場の雰囲気作りにおいても食事という時間を有意義に過ごして頂けるよう環境にも工夫を凝らす。

④温かいものは温かいうちに食事の提供を行い、居宅での生活に近付けるように努める。

⑤日常に変化を加えた食事として、バイキングや選択メニューを実施することで、より食事を楽しく、喜んで頂く。

⑥食中毒の予防として調理場の衛生、調理員の清潔な身支度、適正な食品の取り扱いを徹底する。

(3)衛生管理

・細菌検査の実施(5～10 月は月 2 回、11～4 月は月 1 回)
・調理場設備器具及び衛生管理の徹底(毎日)
・調理場内の点検、清掃、整頓の徹底(毎日)
・職員の衛生健康チェックの実施(毎日)
・残留塩素の測定(毎日)

(4)年間行事食

月	行事	食事献立	月	行事	食事献立
4	春の野外食	お花見弁当	11	創立記念日	祝い膳
5	端午の節句	柏餅	12	クリスマス会	クリスマスディナー(バイキング)
6	味彩会	綿あめ		大晦日	年越しそば
7	夏の野外食	流しそうめん	1	新年会	おせち料理
8	納涼祭	模擬店等		もちつき	雑煮
	お盆	おはぎ	2	節分	節分料理
9	敬老会	祝い膳	3	雛祭り	ちらし寿司
	秋のお彼岸	おはぎ		春のお彼岸	おはぎ
10	秋の野外食	天ぷら等	※毎月、誕生会に行事食を提供。		
	収穫祭	焼き芋・芋ぜんざい			

Ⅲショートステイサービス事業

(1)事業方針

①利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう支援する。

②利用者の家族との連携を図るように努めるとともに、事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

③中重度の利用者や認知症等の利用者の積極的な受け入れに努める。

④災害時における利用者の安全確保及び事業の早期復旧に努める。

⑤コンプライアンスを意識した事業運営に努める。

⑥感染症に対する知識を深め、これを共有し、安心した利用が出来るようその発生及び拡大における対応の徹底を図る。

(2)目標

①在宅介護の支援施設として、家族及び介護支援専門員との連携を密にし、必要な時に安心して受け入れられるよう努めるとともに、空床ベッドの有効活用を積極的に行い、利用希望者の生活支援に繋げる。

②利用者の自立への支援と日常生活の充実に資するように適切な技術をもって行う。合わせて家庭での生活と施設での生活の双方を通して、快適な生活リズムを築くことに配慮する。

③居宅における自立支援の一助となるように、施設内における的確なアセスメントを実施し的確なケアプランによる適切なケアを提供する。

④中重度者や認知症ケアにおける研修等により専門性を高め、より安全で安心した利用ができるようスキルアップを図る。

⑤災害時において施設全体がチームとなり迅速な利用者の安全確保及び事業の早期復旧を目指すよう計画を策定する。

Ⅳデイサービス事業

(1)事業方針

①利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活の支援・介護その他必要な援助を行う。

②利用者の家族との連携を図るように努めるとともに、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス及び地域住民との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

③自立支援や重度化防止のため、利用者ごとの心身状態をより個別に理解し個人においての総合的アセスメントのもと、一人ひとりの状態に沿ったサービスの提供に努める。

④介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたり、各関係市町村や利用者の実情及びニーズに即し、事業の実施目的に沿ったサービス提供に努める。

⑤災害時における利用者の安全確保及び地域の状況把握、事業の早期復旧に努める。

⑥コンプライアンスを意識した事業運営に努める。

⑦感染症に対する知識を深め、これを共有し、安心した利用が出来るようその発生及び拡大における対応の徹底を図る。

(2)目標

①在宅介護の支援施設として、家族との緊密なコミュニケーションと協働により、家庭での生活と施設での生活の双方を通して、快適な生活リズムを整え、在宅生活をより豊かなものに築いていくことに配慮する。

②落ち着き温かい雰囲気作りを心掛け，利用者がそれぞれの個性を表現しやすい場にする。利用者との信頼関係を何より大切にし、充実した時間を過ごしていただけるサービスに努める。

③地域生活における自立支援の一助となるように、個々人における心身及び健康状態等の理解のため的確なアセスメントを実施し的確なケアプランによる適切なケアを提供する。

④周辺地域との協同関係が強化されるよう地域活動への参加及び実態に即した地域支援を働き掛けていく。

⑤災害時において施設全体がチームとなり迅速な利用者の安全確保及び事業の早期復旧を目指すよう計画を策定する。

(3) 年間行事予定表

実施月	内　　容
4月	お花見
5月	節句
6月	鉄板焼き
7月	流しそうめん
8月	納涼祭
9月	ぶどう狩り 敬老会
10月	コスモス見学
11月	紅葉狩り
12月	忘年会　クリスマス会 餅つき
1月	初詣 揚げ餅
2月	豆まき
3月	節句(甘酒作り)
	＊誕生会は毎月行う。
	＊天候・利用者の体調によりドライブへ出かける。利用人数により予定変更することもある。

(4) 日課表

時 間	内　　容
8:45	業務準備・ミーティング
	送迎出発
9:30	利用者到着 (健康チェック・配茶) 入 浴
12:00	嚥下体操 昼食
12:45	団欒
14:00	機能訓練 体操 集団アクティビティ
15:15	おやつ ティータイム
15:30	脳トレ 歌(カラオケ等) 機能訓練
16:45	送迎出発 次回利用連絡
17:15	送迎 終了
17:45	記録 ミーティング 翌日の準備

〈午後の活動〉

民謡・手工芸・将棋・囲碁・お菓子作り・散歩・リハビリ・レクリエーション(ゲームなど)制作・習字

Ⅴ 居宅介護支援事業

(1)事業方針

①介護保険法令及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認、認識しながら業務を遂行する。

②居宅介護支援の提供にあたっては、利用者の意思を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービスが特定の種類、または特定のサービス事業者に不当に偏ることがないよう、公正かつ中立に実施する。

③事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、介護支援サービスの提供に努める。

④利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。

(2)目標

①認知症を有する人や介護する家族に対する対応について、早期の確定診断を出発点とした対応を提案するなど、在宅支援を進める上で、認知症の中核症状の進行を抑え、行動・心理状況の悪化予防や悪化緩和を図り、在宅生活の継続が利用者、家族共に困難な状況に陥らないよう支援する。

②介護保険の給付と負担のバランスに留意し、今まで以上に必要性や優先性、自立支援の観点からの見直しをした効率的な支援を考慮、保険給付の適正利用に努めたケアプラン作成を実施する。

③要介護度が重くなっても出来る限り生活の場を変えることなく、利用者が自ら選択した場所で状態に応じた適切な介護サービスを受け続ける事ができるように相談援助の支援に努める。

④医療ニーズの高い高齢者に対して、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの医療と介護の役割分担を明確化し在宅生活の継続を考慮する。また、適宜必要に応じた入退院時における医療機関と介護サービス事業者との連携促進を実施する。

⑤利用者にとって自立支援のための最適なサービスの組み合わせを他職種協働で総合的に提供し、機能し得るケアマネジメントの実施に努める。また、利用者の視点に立ったサービス情報を提供し、利用者との十分な意思疎通に基づく適切なケアマネジメントの実施に努め、利用者の自己実現が図られるよう支援する。

⑥災害時に利用者の安否確認の為、独居の方を優先に電話連絡を行い、連絡がつかない際は訪問し、安否確認を行う。又、詐欺被害防止の為に独居の方、認知症の方を中心に、注意喚起する。

⑦研修・講習会、学習会など積極的に参加し、自己啓発に努めるとともに、多様化する要支援者、要介護者のニーズに応えられるよう幅広く学習に努める。

⑧感染症に対する知識を深め、これを共有し、安心した利用が出来るようその発生及び拡大における対応の徹底を図る。